

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第59期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社田中化学研究所
【英訳名】	TANAKA CHEMICAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 田中 保
【本店の所在の場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 嶋川 守
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 嶋川 守
【縦覧に供する場所】	株式会社田中化学研究所東京事務所 （東京都品川区東五反田一丁目10番7号 アイオス五反田4階） 株式会社田中化学研究所大阪支社 （大阪市中央区久太郎町一丁目6番26号 船場L Sビル10階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期累計期間	第59期 第2四半期累計期間	第58期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	4,433,601	6,802,115	10,660,626
経常損失 (千円)	387,052	326,205	627,186
四半期(当期)純損失 (千円)	374,080	333,149	715,052
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,300,621	2,300,621	2,300,621
発行済株式総数 (株)	13,900,800	13,900,800	13,900,800
純資産額 (千円)	4,139,130	3,547,520	3,803,617
総資産額 (千円)	15,577,763	15,494,518	16,534,425
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	27.10	23.97	51.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.6	22.9	23.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	585,898	580,568	8,542
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	66,021	199,282	92,236
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	394,478	268,712	281,466
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,968,539	3,571,971	3,444,485

回次	第58期 第2四半期会計期間	第59期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	10.09	13.30

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。  
3. 第58期第2四半期累計期間及び第58期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。  
4. 第59期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
5. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社は、直近3事業年度で営業損失を計上し、当第2四半期累計期間においても198,448千円の営業損失を計上いたしました。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6)」に記載のとおり、当該事象又は状況を解消、改善するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における二次電池業界は、中長期的には環境対応車用途や住宅用途への需要拡大が期待されておりますが、当初期待より本格化時期が遅れており、足許の主流は未だ民生用途になっております。当社の販売数量は98%以上を二次電池用正極材料が占めているため同電池市場への販売動向が当社の業績には大きく影響いたします。

民生向け用途においては、電動工具などの用途拡大による好調な面がありましたが、スマートフォンを含む携帯電話の伸長率低下や基本ソフトサポート終了に伴うノートパソコンの買い替え需要が一段落したこともあり、全体としては成長率が低下しております。一方、環境対応車向け用途においては、順調に拡大してきたハイブリッド自動車が当初の想定よりも低調な状況となっております。

このような市場環境の中、当第2四半期累計期間における当社の販売数量は、民生向け新規顧客獲得、民生向け新規用途への展開及び環境対応車向け事業展開により前年同期比29.2%の増加となりました。売上高は、環境対応車向け製品の販売数量の増加が大きく寄与して、前年同期比53.4%の増加となりました。

民生向け製品に関しては第2四半期累計期間後半に上記記載のアプリケーション動向を受けた主力顧客からの大幅な在庫調整の影響を受けて著しく減少しました。そのような状況下で新規顧客への新製品販売や新規用途への販売展開の取り組みもあり、リチウムイオン電池向け製品の販売数量は前年同期比64.9%の増加となりました。一方、環境対応車向け製品に関しては、ハイブリッド自動車の停滞影響を受けて前年同期比10.9%の増加に留まりました。

電池別に説明しますと、ニッケル水素電池向け製品に関しては環境対応車向けが下支えになっておりますが、民生用途が低調に推移しているため、販売数量は前年同期比19.1%の減少となりました。リチウムイオン電池向け製品は、上記記載の民生向け用途及び環境対応車向け用途の動向を受けて、前年同期比76.5%の増加となりました。

以上のように、当第2四半期累計期間においては販売数量の回復に起因する売上高の増加は見られましたが、収益面については継続的な新興国正極材料メーカーとの価格競争や製品のプロダクトミックスの変化、先行投資を行った製造設備の減価償却負担増により厳しい状況は続いております。厳しい環境下ではありますが、当社としましては、環境対応車向け正極材料に代表される高機能性製品の事業拡大、新規顧客の獲得及び合理化、コスト削減策などの戦略を進めることにより収益改善に取り組んでまいります。

以上の結果、売上高6,802,115千円(前年同四半期比53.4%増)、営業損失198,448千円(前年同四半期は営業損失310,225千円)、経常損失326,205千円(前年同四半期は経常損失387,052千円)、四半期純損失は333,149千円(前年同四半期は四半期純損失374,080千円)となりました。

(ご参考)

(ニッケル国際相場：円換算)

(単位：円 / k g)

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
27年3月期	1,904	1,948	-	-
26年3月期	1,491	1,392	1,410	1,519
25年3月期	1,393	1,301	1,396	1,616

(コバルト国際相場：円換算)

(単位：円 / k g)

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
27年3月期	3,230	3,488	-	-
26年3月期	2,950	3,076	2,874	3,253
25年3月期	2,666	2,360	2,255	2,556

ニッケル LME (ロンドン金属取引所) 月次平均×TTS月次平均

コバルト LMB (ロンドン発行メタルブリテン誌) 月次平均×TTS月次平均

#### (財政状態の分析)

当第2四半期会計期間末における総資産は前事業年度末比1,039,906千円減少し、15,494,518千円となりました。

その主な要因は、売上債権が428,182千円、有形固定資産が573,526千円減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末比783,809千円減少の11,946,997千円となりました。その主な要因は仕入債務が386,663千円、長期借入金が267,499千円減少したこと等によるものであります。

純資産は、四半期純損失を計上したこと等により前事業年度末比256,097千円減少の3,547,520千円となり、自己資本比率は22.9%となりました。

なお、平成26年6月20日開催の定時株主総会の決議により、資本剰余金715,052千円を利益剰余金に振り替えて欠損補填を行っております。これによる純資産額の変動はありません。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して127,486千円増加し、当第2四半期会計期間末における資金は、3,571,971千円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、580,568千円の増加(前年同四半期は585,898千円の減少)となりました。これは主に税引前四半期純損失329,771千円に対し、減価償却費691,034千円、運転資本の減少による資金の増加66,188千円等があったためであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、199,282千円の減少(前年同四半期は66,021千円の減少)となりました。これは補助金の収入5,744千円に対し、設備投資を中心とする有形固定資産の取得による支出219,482千円があったためであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、268,712千円の減少(前年同四半期は394,478千円の増加)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出267,499千円があったためであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 株式会社の支配に関する基本方針について

##### 基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

## 不適切な支配の防止のための取組みの概要

### イ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社製品の主要市場である二次電池市場は、省エネルギーや環境配慮の観点から、ノートパソコンや携帯電話等の民生用途だけでなく、環境対応車用途でも中長期的に飛躍的な拡大が予測されております。一方では、このような需要の伸びが期待されている市場であるために、国内外の企業が市場に新規参入し、競争がより激化する環境となってきております。当社としては、これらの拡大する市場に対し、会社全体が一体となった取組みを行うことにより、競合他社と差別化する製品開発をもとに、市場及び顧客のニーズにあった戦略の実行を目指しております。そこで、中長期的な経営の基本方針は、「飛躍的な変化を遂げ、環境社会に貢献する。」を目標に掲げ、将来性・成長性の高い二次電池市場を背景に、飛躍的な事業拡大と同時に堅固な経営体質を併せ持つ持続的企業を実現することにあります。

中長期的な経営の基本方針における具体的施策は、成長性のある二次電池正極材料事業に対して、戦略的に取組んでまいります。中長期的には今後成長が見込める環境対応車用リチウムイオン電池分野における正極材料のリーディング・カンパニーの地位を確保すべく、高性能正極材料の研究開発に経営資源を集中させて取組んでまいります。来るべき環境対応車用リチウムイオン電池の大幅な需要増加に対応する生産体制の構築に取組んでまいります。当社が保有しているコア技術を電池材料以外の分野に応用展開を図ることにより、次世代材料開発にも取り組んでまいります。人材育成のための取組みとして、会社の持続的な成長を考慮した強靱な組織運営及び人材育成に力を入れてまいります。その結果として社員にとって一層魅力のある職場環境の実現とモチベーション向上に努めてまいります。経営基盤強化のための取組みとして、生産システムの改善による高品質・低コスト化をより一層進めるとともに、大きく変化する経営環境に適応した営業活動を推進します。これに加えて、コーポレートガバナンスの向上を図り、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るように努めてまいります。

これらの中長期的な経営戦略を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を最も有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社の企業価値ひいては株主共同利益の一層の向上に資することができると考えております。

### ロ．基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成26年5月15日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するとともに「当社の企業価値の源泉」の毀損を防ぎ企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的として「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）を継続することに関して決議いたしました。

本プランは、平成26年6月20日開催の当社第58期定時株主総会において、その有効期間を平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとする旨について株主の皆様のご承認をいただいております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）の中から、当社取締役会決議に基づき選任された当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」という。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社の中長期的な経営の基本方針は、企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的として策定されたものであります。

また、本プランは、株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更又は廃止されることになり、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっていること、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置していること等、その内容において合理性・客観性が担保され、当社取締役会の恣意的判断を排除する仕組みが講じられていることより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであり、当社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

当社取締役会としては、いずれも当社の基本方針に沿うものであると判断しております。

( 5 ) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は350,731千円(売上高比5.2%)となっております。(四半期損益計算書上は試作品売却収入26,619千円を控除した324,112千円を計上しております。)

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

( 6 ) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析、検討内容及び解消、改善するための対応策

「第2事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該重要事象等を解消するための施策として第一に、販売の拡大が挙げられます。リチウムイオン電池用正極材料については、民生向けとして新たな販売先の獲得及び既取引のある同電池業界の主要サプライヤーへの拡販の継続とともに、顧客要望毎の高容量、高出力対応など新興国メーカーと競合している製品との差別化を図った高機能製品の市場への投入を加速させることで販売数量の更なる拡大に取り組んでまいります。環境対応車向けについては、同電池需要を大きく押し上げる要因として市場の拡大が期待される中、販売数量は現在の主流であるニッケル水素電池用程ではないものの前年同期に比べ堅調に増加しており、引き続き当社コア技術を基盤とした顧客要望別の開発及び事業化を促進することで、更なる販売数量の拡大に取り組んでまいります。ニッケル水素電池用正極材料については、民生分野での需要減少傾向は継続するものの、環境対応車向けの需要が旺盛なことから販売数量は引き続き堅調に推移すると見込んでおります。

また、上記販売面の取り組みに並行し、既存設備の生産効率の向上及び製法・工法を含めた低コスト設備開発を重要課題と位置付け、その他可能な限りの施策を行い、コスト競争力の強化に積極的に取り組んでまいります。

なお、当社は平成25年3月に締結した住友化学株式会社との業務提携契約に基づき進めている共同開発を今後更に加速、発展させ、将来市場の主力を担う次世代リチウムイオン二次電池の正極材料の効率的な開発に引き続き取り組むことで当社の中長期的な発展、成長を確実なものとしてまいります。

以上により、早期の経常利益の黒字化を達成し、当該重要事象等が解消されるよう取り組んでまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,900,800	13,900,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	13,900,800	13,900,800	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	13,900,800	-	2,300,621	-	1,454,150

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
田中 保	福井県福井市	1,264	9.09
住友化学(株)	東京都中央区新川2-27-1	1,250	8.99
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	460	3.31
田中 浩	東京都練馬区	390	2.81
(株)福井銀行	福井県福井市順化1-1-1	300	2.16
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニバス ア カウント (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	263	1.89
住友商事(株)	東京都中央区晴海1-8-11	250	1.80
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	210	1.51
田中 学	福井県福井市	171	1.23
田中 健	福井県福井市	171	1.23
計	-	4,729	34.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,897,000	138,970	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	13,900,800	-	-
総株主の議決権	-	138,970	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)田中化学研究所	福井県福井市白方町45字 砂浜割5番10	1,000	-	1,000	0.01
計	-	1,000	-	1,000	0.01



## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員	総務人事・情報開示担当役員 兼 製造担当役員	取締役 執行役員	総務人事・情報開示担当役員 兼 内部検査室長	嶋川 守	平成26年9月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,444,485	3,571,971
受取手形及び売掛金	2,529,190	1,234,737
電子記録債権	1,118,632	1,984,903
商品及び製品	749,027	628,396
仕掛品	919,068	916,927
原材料及び貯蔵品	470,339	568,442
その他	291,554	75,590
流動資産合計	8,522,299	7,980,969
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	1,725,321	1,659,347
機械及び装置(純額)	4,463,365	3,877,013
その他(純額)	1,558,808	1,637,607
有形固定資産合計	7,747,494	7,173,968
<b>無形固定資産</b>		
投資その他の資産	17,382	17,081
その他	247,700	322,949
貸倒引当金	451	451
投資その他の資産合計	247,248	322,498
固定資産合計	8,012,126	7,513,549
資産合計	16,534,425	15,494,518
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3,406,330	3,019,667
1年内返済予定の長期借入金	2,353,999	2,3483,999
未払法人税等	10,809	6,970
引当金	48,394	46,837
その他	527,350	417,173
流動負債合計	4,527,884	3,974,648
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,38,001,125	2,37,784,625
引当金	59,953	26,411
その他	141,843	161,312
固定負債合計	8,202,922	7,972,349
負債合計	12,730,807	11,946,997
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,300,621	2,300,621
資本剰余金	2,169,202	1,454,150
利益剰余金	715,052	313,309
自己株式	2,015	2,015
株主資本合計	3,752,756	3,439,447
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	66,226	115,537
繰延ヘッジ損益	15,364	7,464
評価・換算差額等合計	50,861	108,073
純資産合計	3,803,617	3,547,520
負債純資産合計	16,534,425	15,494,518

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	4,433,601	6,802,115
売上原価	4,084,875	6,328,391
売上総利益	348,725	473,723
販売費及び一般管理費	658,950	672,172
営業損失( )	310,225	198,448
営業外収益		
金利スワップ評価益	13,948	7,779
その他	5,338	5,798
営業外収益合計	19,286	13,577
営業外費用		
支払利息	71,984	60,192
為替差損	15,958	73,124
その他	8,170	8,016
営業外費用合計	96,113	141,334
経常損失( )	387,052	326,205
特別利益		
補助金収入	165,140	58,544
その他	84	-
特別利益合計	165,224	58,544
特別損失		
固定資産除却損	4,263	17,384
固定資産圧縮損	145,251	44,726
その他	1	-
特別損失合計	149,516	62,110
税引前四半期純損失( )	371,344	329,771
法人税、住民税及び事業税	3,246	3,155
法人税等調整額	510	222
法人税等合計	2,735	3,378
四半期純損失( )	374,080	333,149

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	371,344	329,771
減価償却費	592,218	691,034
引当金の増減額( は減少)	13,655	15,258
固定資産除却損	4,263	17,384
固定資産圧縮損	145,251	44,726
補助金収入	165,140	58,544
売上債権の増減額( は増加)	247,969	428,182
たな卸資産の増減額( は増加)	231,317	24,668
仕入債務の増減額( は減少)	304,931	386,663
その他	67,031	222,268
小計	525,594	638,027
利息及び配当金の受取額	1,339	1,910
利息の支払額	76,214	52,894
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	654	6,475
補助金の受取額	13,917	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>585,898</b>	<b>580,568</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	209,040	219,482
補助金収入	145,622	5,744
その他	2,604	14,456
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>66,021</b>	<b>199,282</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	33,000	267,499
株式の発行による収入	428,750	-
配当金の支払額	1,255	1,212
その他	15	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>394,478</b>	<b>268,712</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,872	14,912
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	255,568	127,486
現金及び現金同等物の期首残高	3,224,108	3,444,485
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,968,539	3,571,971

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の計算方法を変更いたしました。

なお、当社は退職給付債務の計算にあたりまして、退職給付債務の額を原則法に基づき計算し、当該退職給付債務の額と年金財政上の数理債務との比(比較指数)を求め、直近の年金財政計算における数理債務の額に比較指数を乗じた金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。上記変更は、比較指数を求める際に使用する原則法の退職給付債務の計算においてなされたものであります。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。これによる四半期財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

1 電子記録債権譲渡高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
電子記録債権譲渡高	135,887千円	244,175千円

2 財務制限条項

当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(前事業年度末借入残高8,190,000千円、当第2四半期会計期間末借入残高7,961,500千円)には、財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合は、期限の利益を喪失する可能性があります。

各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成24年3月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額(5,480,473千円)の50%の金額(2,740,236千円)以上にそれぞれ維持すること。

3 強制期限前弁済条項

当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(前事業年度末借入残高8,190,000千円、当第2四半期会計期間末借入残高7,961,500千円)には、強制期限前弁済条項が付されており、平成26年3月期以降下記条件を満たした場合、期限前弁済をいたします。

各決算期末のキャッシュ・フロー計算書において、以下の計算式により算出される金額がプラスであるときには、当該金額を弁済する。

決算期	計算式	強制期限前返済日
平成26年3月期	( (営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー) - 66,000千円 ) × 97.5%	平成26年9月末日
平成27年3月期	( (営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー) - 535,000千円 ) × 97.5%	平成27年9月末日

(注)平成26年3月期は、上記条項には該当しておりません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
賞与引当金繰入額	11,818千円	10,623千円
退職給付費用	5,104	5,623
研究開発費	301,983	324,112

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	2,968,539千円	3,571,971千円
現金及び現金同等物	2,968,539	3,571,971

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社の報告セグメントは二次電池事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	27円10銭	23円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	374,080	333,149
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	374,080	333,149
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,804	13,899
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成16年6月25日定時株主総会決議による旧商法に基づく新株予約権 上記の新株予約権は、平成26年5月31日をもって権利行使期間満了により失効しております。

- (注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。  
2. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社田中化学研究所  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高村 藤貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社田中化学研究所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第59期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社田中化学研究所の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。